

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目 6 番 8 号

大東港運株式会社

取締役社長 曾 根 好 真

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月26日（月曜日）午後 5 時15分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京 地下1階「瑞祥」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第68期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役 7 名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daito-koun.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景として雇用および所得環境は緩やかな回復基調で推移しました。期初は円高進行などによる企業収益への影響や個人消費の低迷により回復ペースが鈍化しましたが、年度後半は円安や株高等もあり、生産・消費に持ち直しの動きが見られました。

海外経済においては、米国では新政権の政策不透明感があったものの、雇用環境や個人消費を中心に回復基調で推移しました。欧州では英国の欧州連合（EU）離脱問題に起因する政治・経済への影響は限定的なもので、アジアにおいても中国の景気は緩やかに減速したものの、持ち直しの動きも見られました。

かかる環境下、物流業界におきましては、米国や欧州からの輸入に持ち直しの動きが見られました。またアジアからの輸入はおおむね横ばいで推移しました。

輸出に関しては全般的に持ち直しました。

その中で当社取扱いの主要部分を占める食品の輸入は、畜産物は鶏肉・豚肉を中心に増加、水産物はさけを中心に減少、果実・野菜等については増加となりました。

また、鋼材の国内物流取扱いにおいては堅調に推移しました。

このような状況の中、当企業集団は『『ありがとう』にありがとう』のコーポレートフィロソフィーの下で、第5次中期経営計画「新たな成長に向けて」の最終年度を迎え、その各施策一つひとつに取り組むとともに積極的な受注活動を展開してまいりました。

その結果、同中期経営計画最終年度となる当連結会計年度における連結売上高は前年同期間比1.3%増の195億57百万円、連結経常利益は前年同期間比2.0%増の7億72百万円となったものの親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期間比0.3%減の5億18百万円となりました。

なお当連結会計年度を最終年度とする3カ年にわたる第5次中期経営計画につきましては、営業利益および経常利益において計画目標を每期達成することができました。

また、掲げました5つの施策についての主な成果は以下のとおりです。

①物流サプライチェーンの強化

- ・ 既存協力会社との関係強化および新規協力会社の確保・維持を実現
- ・ コンテナ運送事業者の関連会社化（丸田運輸倉庫：平成27年10月）
- ・ 配送中継施設（シャーププール）の活用による円滑な配送体制を構築

②派生業務参入

- ・ 三木インランドデポを竣工・稼働（平成26年12月）し、輸送サービス強化を実現
- ・ 三木インランドデポを活用したラウンドユースの取り組みに着手

③業務改善・効率化・生産性向上

- ・ 各種業務システムを強化し、適切で的確な情報連携・進捗管理を実現

- ・業務処理手順の見直しにより総労働時間、1人あたり平均労働時間を削減
 - ・売上高付加価値率、労働生産性を向上し、労働分配率の低下を実現
- ④働きがいのある職場づくり
- ・社員意識調査や組織サーベイなどのアンケートを実施し、組織活性化に努めた
 - ・業績に連動した社員還元を実施し、社員のモチベーション維持に努めた
 - ・連携する部署間での問題解決力、情報共有力が向上する組織風土を醸成
- ⑤人財への育成・専門性の向上
- ・通関士試験合格者の増加に努めた
通関士資格取得者増加率 前中期経営計画期末比 33%増
(前中計同比 23%増)
 - ・通関申告の誤謬率低下を実現
 - ・経営幹部層や中間管理職層の教育を重点に外部研修参加や集合研修などを実施

セグメント別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しております。また、以下の前年同期間比較については、前年同期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[輸出入貨物取扱事業]

輸出入貨物取扱事業は、売上高は前年同期間比1.4%増の169億30百万円となりました。

[鉄鋼物流事業]

鉄鋼物流事業は、売上高は前年同期間比2.6%増の14億71百万円となりました。

[その他事業]

その他事業は、売上高は前年同期間比1.2%減の11億55百万円となりました。

セグメント別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		売上高 増 減 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
輸 入 貨 物 取 扱 事 業	16,701,028	86.5	16,930,617	86.6	1.4
鉄 鋼 物 流 事 業	1,434,387	7.4	1,471,404	7.5	2.6
そ の 他 事 業	1,169,499	6.1	1,155,852	5.9	△1.2
合 計	19,304,916	100.0	19,557,874	100.0	1.3

(2) 対処すべき課題

来期の景気見通しにつきましては、個人消費は所得環境の緩やかな好転に伴い消費者マインドに持ち直しの動きが予想されます。また雇用情勢や企業の生産活動も回復基調が見込まれます。しかしながら、人手不足の深刻化や国内需要の縮小、米国では新政権による経済政策や税制改革等の実現の不透明感、また中国では不動産開発やインフラ整備など投資拡大による過剰債務問題などが懸念されます。

当社業績と関係が深い食品の輸入取扱いにおきましても、長期的な人口減少を背景に、その業績進展には予断を許さないものがあります。

鋼材の国内物流取扱いにおきましては堅調に推移すると推察されますが、今後の当企業集団を取り巻く環境は楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当企業集団はコーポレートフィロソフィーである『ありがとう』にありがとう」を掲げ、来期（平成30年3月期）を初年度とした3ヵ年の「第6次中期経営計画」を策定し、変化による進化～Diversification～を経営ビジョンとして全社一丸となって躍動してまいります。

第6次中期経営計画の骨子は、以下のとおりです。

(1) 営業力強化

新たな営業体制により、個（営業担当者）の力と組織力を高め、収益向上を図る

(2) 生産性向上

業務・組織の再配置、人財育成、IT活用による効率化・省力化を図る

(3) 事業拡大

グループ全体で付加価値・新規事業を創出し、事業の拡大を図る

来期の連結売上高は195億円、連結営業利益は7億円、連結経常利益は7億円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億500万円を予想しております。

株主の皆様には今後とも引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 65 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 66 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 67 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 68 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	18,737,997	19,232,744	19,304,916	19,557,874
経 常 利 益	612,130	689,158	757,298	772,146
親会社株主に帰属する当期純利益	358,307	431,326	519,747	518,279
1株当たり当期純利益	38円18銭	45円96銭	57円21銭	58円25銭
総 資 産	9,992,613	10,737,213	10,492,159	10,983,449
純 資 産	3,989,367	4,438,012	4,531,265	5,042,726
1株当たり純資産額	425円08銭	472円95銭	509円26銭	566円74銭

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資の比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
大 東 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	42,000	100	倉庫業、陸上運送事業
株 式 会 社 大 東 物 流 機 工	300,000	100	陸上運送事業
大東港運(江陰)儲運有限公司	185,000	100	倉庫業
株式会社ダイトウサービス	80,000	100	労働者派遣事業、福祉用具販売業

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

港湾運送事業、陸上運送事業、倉庫業、通関業、損害保険代理業

(8) 主要な事業所

- ① 当社本社 東京都港区芝浦四丁目6番8号
② 当社の主要な事業所

事業所名	所在地
横浜支店	横浜市中区
川崎支店	川崎市川崎区
京葉支店	千葉県船橋市
大阪支店	大阪市西区
神戸営業所	神戸市中央区
福岡営業所	福岡市博多区

③ 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地
大東運輸倉庫株式会社	神奈川県相模原市
株式会社大東物流機工	千葉県船橋市
大東港運（江陰）儲運有限公司	中国江蘇省江陰市
株式会社ダイトウサービス	千葉県船橋市

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男	性 241	減5	42.4	16.1
女	性 91	増6	33.4	8.9
合計または平均		増1	39.9	14.1

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均年令、平均勤続年数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均年令、平均勤続年数は、他社からの受入出向者を除き、他社へ出向している者を含む正社員についての当期末の数値を算出しています。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	695,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600,250
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	554,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	500百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	500百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

当社は社会貢献活動として、東京都港区立芝浦小学校に対し、交通安全意識の高揚を図るための専用掲示板を寄贈しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 37,589,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 8,897,757株（自己株式491,243株を除く） |
| (3) 株 主 数 | 1,280名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
協 友 商 事 株 式 会 社	1,275,000	14.32
株 式 会 社 住 友 倉 庫	796,000	8.94
富 士 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	700,000	7.86
神 鋼 物 流 株 式 会 社	600,000	6.74
横 浜 冷 凍 株 式 会 社	438,000	4.92
曾 根 好 貞	328,000	3.68
田 中 孝 一	300,000	3.37
日 塩 株 式 会 社	294,000	3.30
大 東 港 運 取 引 先 持 株 会	282,700	3.17
大 東 港 運 社 員 持 株 会	225,115	2.53

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況
曾 根 好 貞	代表取締役社長（通関総括管理室管掌）
荻 野 哲 司	常務取締役（社長補佐、管理部門、内部監査室、通関部門管掌）
日下部 正	常務取締役（営業部門管掌）
北 田 寿 男	取締役（業務部、横浜支店、川崎支店、京葉支店管掌）
岩 崎 覚 之	取締役（大阪支店、神戸営業所、福岡営業所管掌）
小 野 玲 児	取締役、神鋼物流株式会社常務取締役
持 田 哲 夫	常勤監査役
鎌 田 栄次郎	監査役、株式会社マルゼン社外取締役
芳 村 則 起	監査役

- (注) 1. 小野玲児氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鎌田栄次郎および芳村則起の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役鎌田栄次郎氏は、銀行業務の経験から財務面に対する高い見識を有しております。
4. 監査役芳村則起氏は、弁護士としての経験から法務に関する高い見識を有しております。
5. 平成28年6月24日開催の第67回定時株主総会において、岩崎覚之および小野玲児の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 平成28年6月24日開催の第67回定時株主総会において、持田哲夫氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 平成28年6月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、相島正宏および持田哲夫の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 平成28年6月24日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、高橋康秀氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
9. 平成28年6月24日付をもって、取締役の地位を次のとおり変更いたしました。
常 務 取 締 役 日下部 正 担当の変更はなし
10. 事業年度末日後の平成29年4月1日付で営業部門を五部体制から四部体制に改編いたしました。
11. 当社は平成22年7月1日付で執行役員制度を導入しております。
なお、平成29年3月31日現在の執行役員の役位、担当は以下のとおりであります。

●執行役員の氏名等

氏 名	役 位	担 当
田 村 容 一	執 行 役 員	横浜支店長委嘱
田 島 栄 太	執 行 役 員	営業第五部長委嘱
伊 串 昇	執 行 役 員	総合企画部長委嘱、経理部担当
二 瓶 昭 夫	執 行 役 員	営業第四部長委嘱、営業第三部担当
柏 木 秀 幸	執 行 役 員	営業第一部長委嘱、営業第二部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、また社外監査役は金360万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名 105,710千円

監査役 4 名 21,700千円（うち社外 2 名7,200千円）

(注) 期末現在の人員数は取締役 6 名、監査役 3 名であります。なお、社外取締役 1 名は無報酬であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

1) 取 締 役 小 野 玲 児

1. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役小野玲児氏は神鋼物流株式会社の常務取締役であります。

なお、神鋼物流株式会社は当社の運送等の取引先であります。

2. 他の法人等の社外役員との兼職状況

該当ありません。

2) 監 査 役 鎌 田 栄次郎

1. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

2. 他の法人等の社外役員との兼職状況

監査役鎌田栄次郎氏は株式会社マルゼンの社外取締役であります。

なお、当社と株式会社マルゼンとの間に取引関係はありません。

3) 監 査 役 芳 村 則 起

1. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

2. 他の法人等の社外役員との兼職状況

該当ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取 締 役 小 野 玲 児

主な活動状況

平成28年6月24日の就任後、10回開催した取締役会のうち全てに出席し、会社経営層としての経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

2) 監 査 役 鎌 田 栄次郎

主な活動状況

当期開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った高度な知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3) 監 査 役 芳 村 則 起

主な活動状況

当期開催の取締役会13回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、弁護士として培われた高度で専門的な知識・経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

28,000千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には責任限定契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では同契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に上程いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革、及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「法令遵守規定」における遵守事項（行動基準）並びに「就業規則」において、当社グループの全役職員に法令並びに社内規定等の遵守の徹底を図り、年1回、当社グループに従事する全役職員・臨時雇用者より徴求する「誓約書」において法令等を遵守する旨の誓約を求めることとします。

ロ. 法令並びに社内規定等の遵守状況の検証を行うため「コンプライアンス・リスク委員会」を設け、また上部組織として当社グループ全体を統括するための「コンプライアンス・リスク全社統括委員会」を設けることとします。同委員会での協議内容は定期的に経営会議並びに取締役会に報告することとします。

ハ. 内部監査室は、「内部監査規定」に基づき業務全般における法令並びに社内規定等の遵守状況、職務の執行手順及び執行状況について当社及び子会社に対して定期的に内部監査を実施し、問題点の把握、改善を要する事項を代表取締役社長に報告することとします。

また、「輸出入関連業務に係る法令遵守規定」に基づき輸出入関連業務全般における法令並びに社内規定等の遵守状況、職務の執行手順及び執行状況について定期的に監査を実施し、問題点の把握、改善を要する事項を代表取締役社長に報告することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「内部情報および内部者取引管理規定」、「情報管理・秘密保持規定」、「文書管理規定」等の社内規定並びに各基準書等に従い、適切に保存及び管理を行うこととします。なお、必要に応じてその運用状況の検証、各規定の見直し等を行うこととします。

ロ. 取締役及び監査役は、当該情報・文書を常時閲覧できるものとし、検索・閲覧が迅速かつ適切に行われるよう保存管理の整備に努めることとします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク委員会」において当社グループの全役職員にリスクに対する意識の向上を促し、リスク管理体制の強化に努めます。また各部署長が当委員会の部署委員長として、常に自部署及び各子会社の対応状況を把握し、定期的または必要に応じて開催する当委員会に報告し、対応・改善策を協議し、リスクの早期発見と迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。

- ロ. 各部署は「業務分掌規定」及び「職務権限明細表」に基づき付与された権限において、リスクの発生を未然に防ぐ体制とし、万一リスクが顕在化した場合は迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。ただし、重大なリスクや全社横断的なリスクは各部署長が速やかにコンプライアンス・リスク委員会に報告し、対応・改善策を協議することとします。
 - ハ. リスクの内在及びリスク管理体制の有効性について内部監査を行います。また、内部監査において発見されたリスクは、コンプライアンス・リスク委員会及び当該部署長並びに監査役に報告され、委員会並びに当該部署は迅速かつ適切な改善等の対応を行うこととします。
 - ニ. 当社は不測の事態に備え、また危機管理体制の一環として、事業継続を行うため、当社グループを対象とする危機管理マニュアルの作成を行い、当社グループの全役職員に周知することとします。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督するものとします。
 - ロ. 当社経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役、執行役員で構成し、毎月2回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速な意思決定、情報の共有化、業務執行状況が把握できる体制を執るものとします。また、意思決定等の重要事項は各部署長に伝達され、各部署長は伝達事項等に基づき各部署の業務を執行するものとします。
 - ハ. 職務執行を効率的かつ適正に行うため、当社の基本理念並びに経営方針に則った中期経営計画を策定します。また中期経営計画を具現化するため各子会社を含めた各部署の業績目標値及び予算配分等を設定した単年度計画を策定し、経営会議及び部署長会議において目標の進捗状況を報告することとします。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 当社並びに当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規定」等の社内規定を整備し、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクの管理に務め、定期的に予防・牽制機能を評価し、不備があれば是正する体制を構築していくものとします。
 - ロ. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制プロセスについて監査を行います。監査において是正・改善を要する事項が発見された場合は、主管部署並びに関係部署が対策を講じることとします。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社においては、定時取締役会を3ヶ月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、法令等で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、重要な事象が発生した場合の報告を義務付け、取締役の職務の執行を監督するものとし、
 - ロ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ、当社から最低1名以上の取締役または監査役を派遣し、当社の経営方針・意思決定事項を伝達するとともに、子会社が適正に運営されていることを確認するものとし、
 - ハ. 当社社長及び子会社社長で構成する社長会を年1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとし、子会社社長に当社の経営方針の理解を求めるとともに、当社グループの連携強化を図るものとし、
 - ニ. 子会社においても、当社グループの中期経営計画を具現化するため単年度計画を策定し、業績目標値を定め、毎月の業績の進捗状況等を当社経営会議にて報告させるよう義務づけるものとし、
 - ホ. 子会社は、当社「関係会社管理規定」、 「連結財務諸表作成のための関係会社の統一経理規定」及び基準書等に従い、経理業務の基準を当社グループで統一するものとし、
また、子会社は毎月当社経理部に財務諸表等を報告し、経理部では内容の検証を行うこととします。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 社長室、内部監査室、通関総括管理室、総合企画部、総務部及び経理部は、監査役からの要請に応じて監査役の職務を補助するものとし、
 - ロ. 監査役会の職務を補助する事務局には、最低1名以上の使用人を任命するものとし、また、事務局に任命された使用人は、事務局の執務にあたっては最優先で取り組み、監査役の指揮命令に従うこと、また取締役及び当該使用人の上司となる使用人は、当該使用人の事務局の執務を妨げないこととし、
 - ハ. 監査役の職務を補助する事務局に任命される使用人の人事に関しては、監査役と事前協議のうえで行うこととします。
 - ニ. 内部監査室は、監査役の要請による監査を他の監査に優先して行うものとし、取締役及び当該部署の上司となる使用人は、監査役の要請による監査を妨げないこととします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会、経営会議に出席し重要な検討事項、意思決定の内容を確認することとします。また、常勤監査役はコンプライアンス・リスク全社統括委員会等の重要な会議に出席して、当社グループの内部監査、コンプライアンス・リスク等の現状を検討・決定事項の内容を確認するか、会議の内容・結果の報告を受けるものとします。
- ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令の違反行為、重要事項の発生または当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項が発生した場合は、その内容を直接速やかに監査役へ報告するものとします。
- ハ. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に対して直接報告することによって、報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行わないこととします。
- ニ. その他、監査役が必要と認めた事項について、報告を求められたときは当社及び子会社の取締役及び使用人は可及的速やかに適切な報告を行うものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役と代表取締役は、定期的にまたは必要に応じて会合を開催し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めるものとします。
- ロ. 内部監査室は、内部監査計画及び監査結果を監査役に報告し、監査の連携強化に努めるものとします。
- ハ. 全役職員は、監査役が必要に応じて弁護士・会計監査人等の外部専門家から、監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないものとします。
- ニ. 外部専門家への相談に関して、その費用は会社が負担するものとし、前払い又は償還手続きに速やかに応じるものとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 当社及び当社グループは、「法令遵守規定」において社会・政治との適正な関係を保つため「反社会的勢力並びに反社会的勢力と関係のある取引先とは取引を行わず、不当な要求等に屈しない」旨を規定しており、全役職員はこれらとの関係を一切遮断し、不当な要求等に対して毅然とした対応を行うこととします。
- ロ. 総務部を反社会的勢力の対応を統括する部署とし、情報を集約し一元的に管理するとともに、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた時に適切な助言、協力を得ることができるよう平素より警察、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①当社では代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク全社統括委員会を月1回開催し、各部署及びグループ会社から報告されたリスクマネジメントのレビューを実施して全社的に情報共有を図り、リスク回避に努めました。また当該内容は3ヶ月に1回、法令遵守等の報告について取締役会で報告しております。
- ②当社では内部監査室が策定した内部監査計画書に基づき、業務監査、AEO監査、その他特例による監査を各部署年1回を基本とし適宜実施し、監査調書による報告会を行いました。また、必要に応じて是正指導を行い、後日フォローアップ監査も行いました。
- ③当社では全社的に内部統制の評価範囲を決定して、各統制項目別に整備状況評価及び運用状況評価を実施致しました。また当該内容は3ヶ月に1回、内部統制の進捗状況について取締役会で報告しております。
- ④当社では不祥事及び法令違反、パワーハラスメント等の早期発見のため従業員らに情報を呼びかけるコンプライアンス相談窓口を設けております。また相談することによって不利益になるようなことがないように十分に配慮しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への長期的な利益還元を重要な課題と考え、安定的な配当を行うことを基本としております。

加えて、経営基盤の整備状況や業績動向を踏まえ、適切な配当水準を継続的に維持することにより、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

平成29年3月期の期末配当につきましては、平成29年5月12日開催の取締役会において前年実績比2円増配の1株当たり10円00銭と決議させていただきました。また、内部留保につきましては、財務の健全性に留意しつつ、今後の事業展開を踏まえた投資原資として備えることとしており、次のとおり決議させていただきました。

① 決議された期末配当に関する事項

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 88,977,570円
- ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月28日

② 決議された剰余金の処分に関する事項

- イ 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 350,000,000円
- ロ 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 350,000,000円

本事業報告中の記載金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	10,983,449	(負 債 の 部)	5,940,723
流 動 資 産	5,313,130	流 動 負 債	3,168,202
現 金 及 び 預 金	1,430,599	支払手形及び営業未払金	1,742,858
受取手形及び営業未収入金	3,085,967	短 期 借 入 金	620,020
た な 卸 資 産	292,046	リ ー ス 債 務	27,690
前 払 費 用	99,336	未 払 費 用	170,058
未 収 入 金	8,849	未 払 法 人 税 等	151,803
繰 延 税 金 資 産	114,219	未 払 消 費 税 等	12,018
そ の 他	312,312	賞 与 引 当 金	278,404
貸 倒 引 当 金	△30,200	そ の 他	165,348
固 定 資 産	5,670,319	固 定 負 債	2,772,520
有 形 固 定 資 産	3,103,111	長 期 借 入 金	1,307,691
建 物 及 び 構 築 物	604,299	リ ー ス 債 務	35,944
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	121,981	再評価に係る繰延税金負債	161,263
土 地	2,282,394	役員退職慰労引当金	5,289
リ ー ス 資 産	58,579	退職給付に係る負債	1,125,547
そ の 他	35,855	長 期 未 払 金	69,040
無 形 固 定 資 産	305,030	そ の 他	67,744
ソ フ ト ウ ェ ア	32,859		
電 話 加 入 権	10,820	(純 資 産 の 部)	5,042,726
施 設 利 用 権	136,350	株 主 資 本	4,806,157
ソフトウェア仮勘定	125,000	資 本 金	856,050
投資その他の資産	2,262,176	資 本 剰 余 金	625,295
投 資 有 価 証 券	897,705	利 益 剰 余 金	3,518,948
長 期 貸 付 金	69,464	自 己 株 式	△194,136
破 産 更 生 債 権 等	59,117	その他の包括利益累計額	236,569
長 期 前 払 費 用	36,852	その他有価証券評価差額金	156,098
保 険 積 立 金	797,917	土 地 再 評 価 差 額 金	56,288
繰 延 税 金 資 産	291,413	為 替 換 算 調 整 勘 定	13,151
そ の 他	196,756	退職給付に係る調整累計額	11,031
貸 倒 引 当 金	△87,050		
資 産 合 計	10,983,449	負 債 純 資 産 合 計	10,983,449

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		19,557,874
営 業 原 価		15,230,264
営 業 総 利 益		4,327,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,545,161
営 業 利 益		782,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,633	
受 取 配 当 金	11,176	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	13,045	
受 取 保 険 金	14,009	
受 取 地 代 家 賃	436	
そ の 他	12,818	57,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,752	
支 払 手 数 料	1,700	
保 険 解 約 損	12,886	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,000	
そ の 他	2,083	67,422
経 常 利 益		772,146
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,522	9,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	302	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	450	752
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		780,917
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258,356	
法 人 税 等 調 整 額	4,281	262,638
当 期 純 利 益		518,279
親会社株主に帰属する当期純利益		518,279

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	856,050	625,295	3,071,850	△194,136	4,359,059
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△71,182		△71,182
親会社株主に帰属 する当期純利益			518,279		518,279
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	447,097	—	447,097
当 期 末 残 高	856,050	625,295	3,518,948	△194,136	4,806,157

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	122,703	56,288	19,366	△26,153	172,205	4,531,265
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△71,182
親会社株主に帰属 する当期純利益						518,279
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	33,394		△6,215	37,184	64,363	64,363
当 期 変 動 額 合 計	33,394	—	△6,215	37,184	64,363	511,461
当 期 末 残 高	156,098	56,288	13,151	11,031	236,569	5,042,726

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	4 社
主要な連結子会社の名称	大東運輸倉庫(株) (株)大東物流機工 大東港運（江陰）儲運有限公司 (株)ダイトウサービス

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	ダイトウ保険センター(株)
連結の範囲から除いた理由	ダイトウ保険センター(株)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。	
持分法を適用した関連会社 の数	1 社
主要な持分法適用関連会社 の名称	丸田運輸倉庫(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称	ダイトウ保険センター(株)
持分法を適用しない理由	子会社である、ダイトウ保険センター(株)は当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛作業支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商 品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、親会社の大阪支店サントリー物流センター・東扇島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は現在、基幹系システムのリプレイスを実施しており、平成28年9月23日開催の経営会議で次期基幹系システムの稼働時期を決定しました。これにより、当連結会計年度において、現行基幹系システムで利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,340,615千円	
(2) 担保に供している資産	建物及び構築物	238,434千円
	土地	1,226,872千円
	計	1,465,306千円
	(上記に対応する債務)	
	短期借入金	437,520千円
	長期借入金	1,285,191千円
	計	1,722,711千円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価額（785,104千円）と再評価後の帳簿価額（1,412,637千円）との差額は627,532千円であります。

(1) 発行済株式の種類及び総数	普 通 株 式	9,389,000株
(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	71,182	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	88,977	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、経営計画に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入（主として長期）により調達し、資金運用については、安全性の高い定期預金等で一時的余資を運用しております。

受取手形及び営業未収入金に係る各顧客の信用リスクは、与信及び期日管理を
するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減
を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金・設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは資金管理規定に従い、投機的な取引は行わないこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	1, 430, 599	1, 430, 599	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3, 085, 967	3, 085, 967	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	765, 280	765, 280	—
(4) 支払手形及び営業未払金	(1, 742, 858)	(1, 742, 858)	—
(5) 短期借入金	(—)	(—)	—
(6) 長期借入金	(1, 927, 711)	(1, 928, 161)	450
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含めて表示しております。

注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、当社は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品をその他有価証券に含めて表示しておりますが、当該金融商品は組み込まれたデリバティブを合理的に区分して測定することができないため、全体を取引先金融機関から提示された価格により評価しております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年以内返済長期借入金を含んでおります。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額132,424千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の倉庫・事務所（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
1,632,670	1,578,400

注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に準じた調査による金額であります。なお、事業用土地の再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

566円74銭

1 株当たり当期純利益

58円25銭

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	10,786,381	(負 債 の 部)	6,070,273
流 動 資 産	4,714,446	流 動 負 債	3,393,909
現 金 及 び 預 金	927,937	支 払 手 形	13,691
受 取 手 形	16,297	営 業 未 払 金	2,040,712
営 業 未 収 入 金	3,028,577	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	620,020
仕 掛 作 業 支 出 金	251,788	リ ー ス 債 務	12,991
貯 蔵 品	1,931	未 払 金	62,750
関 税 等 立 替 金	269,275	未 払 法 人 税 等	131,087
未 収 入 金	10,008	未 払 費 用	150,080
繰 延 税 金 資 産	108,506	関 税 等 預 り 金	32,507
の 他	104,456	賞 与 引 当 金	265,934
貸 倒 引 当 金	△4,333	そ の 他	64,131
固 定 資 産	6,071,935	固 定 負 債	2,676,363
有 形 固 定 資 産	3,059,795	長 期 借 入 金	1,307,691
建 物	326,901	リ ー ス 債 務	21,509
構 築 物	265,551	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	161,263
機 械 及 び 装 置	118,627	退 職 給 付 引 当 金	1,094,079
車 両 運 搬 具	0	長 期 未 払 金	69,040
工 具 器 具 及 び 備 品	34,397	そ の 他	22,780
土 地	2,282,394		
リ ー ス 資 産	31,924		
無 形 固 定 資 産	256,938	(純 資 産 の 部)	4,716,108
ソ フ ト ウ ェ ア	32,859	株 主 資 本	4,504,789
電 話 加 入 権	9,094	資 本 金	856,050
施 設 利 用 権	89,984	資 本 剰 余 金	625,295
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	125,000	資 本 準 備 金	625,295
投 資 そ の 他 の 資 産	2,755,201	利 益 剰 余 金	3,217,581
投 資 有 価 証 券	882,738	利 益 準 備 金	140,000
関 係 会 社 株 式	463,351	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,077,581
出 資 金	5,000	別 途 積 立 金	2,300,000
関 係 会 社 出 資 金	78,798	繰 越 利 益 剰 余 金	777,581
長 期 貸 付 金	30,000	自 己 株 式	△194,136
従 業 員 長 期 貸 付 金	16,467	評 価 ・ 換 算 差 額 等	211,318
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	26,314	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	155,030
破 産 更 生 債 権 等	55,021	土 地 再 評 価 差 額 金	56,288
差 入 保 証 金	134,761		
繰 延 税 金 資 産	284,516		
の 他	861,173		
貸 倒 引 当 金	△82,943		
資 産 合 計	10,786,381	負 債 純 資 産 合 計	10,786,381

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		19,110,844
営 業 原 価		14,943,800
営 業 総 利 益		4,167,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,441,484
営 業 利 益		725,559
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,402	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	13,045	
そ の 他 収 益	26,326	55,774
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,752	
支 払 手 数 料	1,700	
保 険 解 約 損	12,886	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,000	
そ の 他 費 用	1,446	66,785
経 常 利 益		714,548
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,522	9,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	184	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	450	634
税 引 前 当 期 純 利 益		723,436
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	229,300	
法 人 税 等 調 整 額	5,122	234,422
当 期 純 利 益		489,013

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	856,050	625,295	625,295	140,000	2,010,000	649,750	2,799,750	△194,136	4,086,958
当 期 変 動 額									
別途積立金の積立					290,000	△290,000			
剰余金の配当						△71,182	△71,182		△71,182
当 期 純 利 益						489,013	489,013		489,013
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	290,000	127,831	417,831	—	417,831
当 期 末 残 高	856,050	625,295	625,295	140,000	2,300,000	777,581	3,217,581	△194,136	4,504,789

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	122,750	56,288	179,038	4,265,997
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				△71,182
当 期 純 利 益				489,013
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,280		32,280	32,280
当期変動額合計	32,280	—	32,280	450,111
当 期 末 残 高	155,030	56,288	211,318	4,716,108

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により
処理し、売却原価は、移動平均法により
算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛作業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

ただし、軽油については総平均法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、大阪支店サントリー物流センター・東扇
島倉庫B棟・三木インランドデポに属する有形固定
資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以
降取得した建物附属設備及び構築物については定
額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3～38年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用

定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
- (4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
- (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は現在、基幹系システムのリプレイスを実施しており、平成28年9月23日開催の経営会議で次期基幹系システムの稼働時期を決定しました。これにより、当期において、現行基幹系システムで利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	5,197千円
	短期金銭債務	899,863千円
	長期金銭債権	6,314千円
	長期金銭債務	18,618千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,173,027千円
(3) 担保に供している資産	建物	238,434千円
	土地	1,226,872千円
	計	1,465,306千円
(上記に対応する債務)		
	一年以内返済長期借入金	437,520千円
	長期借入金	1,285,191千円
	計	1,722,711千円

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。

(再評価の方法)

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法により路線価または固定資産税評価額に基づいて算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った土地の当期末における時価評価額(785,104千円)と再評価後の帳簿価額(1,412,637千円)との差額は627,532千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営 業 収 益	88,800千円
	営 業 費 用	2,627,741千円
	営業取引以外の取引高	12,417千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数	普 通 株 式	491,243株
-------------	---------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		12,524千円
貸倒引当金		26,724千円
未払事業税		9,981千円
賞与引当金		82,067千円
未払法定福利費		12,895千円
退職給付引当金		335,823千円
長期未払金		21,140千円
関係会社出資金評価損		32,518千円
ゴルフ会員権評価損		30,344千円
その他		7,773千円
繰延税金資産 小計		571,793千円
評価性引当額		△121,778千円
繰延税金資産 合計		450,014千円

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△56,991千円
繰延税金負債 合計		△56,991千円
繰延税金資産の純額		393,023千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社

(単位：千円)

会 社 名	議決権等の 所 (被 所 有) 割 合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
		役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
㈱大東物流機工	直接100%	兼任 3名	陸上運送 の下請	運送料の支払 い(注)1	2,498,489	営業未払金	871,600

(注) 1. 当該取引は、一般取引先と同様の取引条件によっております。

2. 期末残高には、消費税が含まれており、取引金額には含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	530円03銭
1株当たり当期純利益	54円96銭

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

大 東 港 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 角 田 伸 理 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小 野 原 徳 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東港運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東港運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

大 東 港 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	角 田 伸 理 之 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	小 野 原 徳 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東港運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査役会の監査報告書謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

大東港運株式会社 監査役会

常勤監査役	持 田 哲 夫 ㊞
社外監査役	鎌 田 栄 次 郎 ㊞
社外監査役	芳 村 則 起 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
1	そ ね よし さだ 曾 根 好 貞 (昭和34年10月4日生)	昭和57年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長内部監査室担当 平成22年12月 当社代表取締役社長通関総括管理 室、法令監査室担当 平成24年6月 当社代表取締役社長内部監査室、法 令監査室、通関総括管理室管掌 平成25年4月 当社代表取締役社長内部監査室、通 関総括管理室管掌 平成27年6月 当社代表取締役社長通関総括管理室 管掌 現在に至る	328,000株
	取締役候補者とした理由	曾根好貞氏は、平成11年以来当社の代表取締役社長を務めており、グループ全体を牽引してきた実績と、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。 当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き、グループを代表する取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
2	おぎ の てつ じ 荻 野 哲 司 (昭和31年7月1日生)	昭和54年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京U F J 銀行）入行 平成17年2月 同行田町支社長 平成21年4月 当社入社社長室長 平成21年6月 当社取締役管理部担当兼社長室長 平成22年7月 当社取締役管理部管掌兼執行役員管理部、経理部担当兼社長室長 平成23年6月 当社常務取締役管理部管掌 平成26年6月 当社常務取締役管理部、内部監査室、通関第一部、通関第二部、食品輸入相談室管掌 平成27年6月 当社常務取締役社長補佐、管理部、内部監査室、通関部門管掌 現在に至る	76,000株
	取締役候補者とした理由	荻野哲司氏は、社長の補佐をしながら当社管理部ならびに通関部門の責任者を務めるなど、経営管理および経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しているとともに当社主業である通関業務にも精通しており、当社グループの経営の重要事項の決定を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
3	くさ か べ ただし 日 下 部 正 (昭和31年12月5日生)	昭和50年12月 ダイトウマリタイムエージェンシー株式会社入社 昭和61年11月 当社転籍 平成20年4月 当社営業第二部長 平成22年7月 当社執行役員営業第一部担当、営業第二部長 平成23年6月 当社執行役員営業第一部担当、営業第二部長・営業第三部長 平成24年7月 当社執行役員営業第一部、営業第二部、営業第三部、営業第四部担当、営業第三部長 平成25年6月 当社取締役営業第一部、営業第二部、営業第三部管掌 平成27年6月 当社取締役営業部門管掌 平成28年6月 当社常務取締役営業部門管掌 現在に至る	47,000株
	取締役候補者とした理由	日下部正氏は、企業経営、営業部門において豊富な経験と見識を有しており組織を率いる上で強いリーダーシップと求心力に長けており、当社の営業力強化に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
4	きた だ ひさ お 北 田 寿 男 (昭和31年1月7日生)	平成2年6月 当社入社 平成15年4月 当社港運部長 平成18年4月 当社開発部担当部長 平成18年12月 当社営業第一部長 平成22年7月 当社執行役員営業第六部、営業第七部担当、営業第五部長 平成25年6月 当社取締役営業第四部、営業第五部管掌 平成27年6月 当社取締役業務部、横浜支店、川崎支店、京葉支店管掌 現在に至る	13,000株
	取締役候補者とした理由	北田寿男氏は、業務部門において豊富な経験と見識を有しており、協力会社様や当社関東各拠点との連携を強化しながらコンテナ運送手配の維持・向上、及び現場の安全作業を推進するのに適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
5	いわ さき かく ゆき 岩 崎 覚 之 (昭和36年11月12日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年12月 当社経理部長 平成25年7月 当社執行役員総合企画部担当、経理部長 平成26年7月 当社執行役員総合企画部、管理部担当、経理部長 平成27年7月 当社執行役員管理部担当、経理部長 平成28年4月 当社執行役員総務部、経理部担当 平成28年6月 当社取締役大阪支店、神戸営業所、福岡営業所管掌 現在に至る	13,000株
	取締役候補者とした理由	岩崎覚之氏は、長年の経理経験をもとに当社西日本各拠点を取り纏め、計数管理を中心に経営計画を立案・実行していくとともに、本社で蓄積した見識で客観的な見地から判断を行って頂くのに適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
6	お の れい じ 小 野 玲 児 (昭和31年12月 3 日生)	昭和57年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 平成 7 年 1 月 同社鉄鋼事業本部生産部加古川製鉄所製鉄部製鉄室長 平成13年10月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所製鉄・製鋼部製鉄技術室長 平成17年 4 月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所製鉄部長 平成21年 4 月 同社理事鉄鋼部門神戸製鉄所副所長 平成22年 4 月 神鋼物流株式会社 顧問 平成22年 6 月 同社取締役鉄鋼事業本部加古川事業所副所長、同加古川事業所製品物流部長 平成23年 6 月 同社常務取締役鉄鋼事業本部加古川事業所長 平成25年 6 月 同社常務取締役鉄鋼事業本部長、同加古川事業所長 平成27年 6 月 同社常務取締役鋼材製品本部長 平成28年 6 月 同社常務取締役鋼材製品本部長、原料・運輸本部長、西日本電力プロジェクトグループの担当 現在に至る 平成28年 6 月 当社取締役 現在に至る	一株
	社外取締役候補者とした理由	小野玲児氏は、株式会社神戸製鋼所および当社取引先である神鋼物流株式会社での経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されており、当社の経営に適切に助言・監督を行って頂けると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

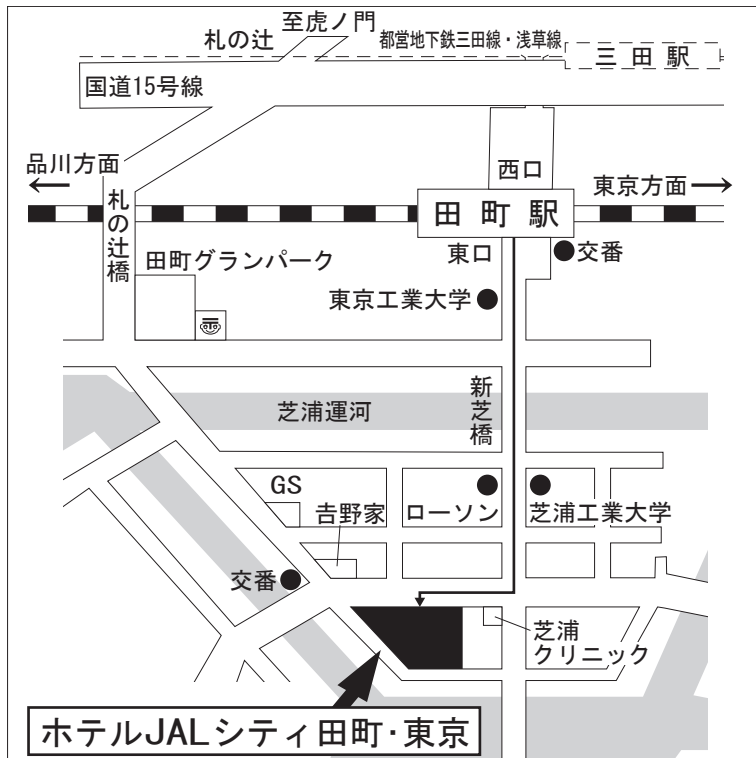
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する 当社の株式数
7	※ ひ わ さ のぶこ 日 和 佐 信 子 (昭和11年10月13日生)	昭和60年5月 都民生協（現コープとうきょう） 理事 昭和62年5月 東京都生活協同組合連合会 理事 平成元年6月 日本生活協同組合連合会 理事 平成7年6月 日本生活協同組合連合会 組織推進本部 本部長補佐 平成9年5月 全国消費者団体連絡会 事務局長 平成14年6月 雪印乳業株式会社 社外取締役 平成21年10月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役（平成27年6月まで） 平成27年4月 公益財団法人横浜市消費者協会 理事長（平成28年12月まで） （重要な兼職の状況） 公益財団法人日弁連法務研究財団評議員・法科大学 院評価委員会委員 テーブルマーク株式会社顧問 公益財団法人食の安全・安心財団評議員 電磁界情報センター運営委員会副委員長	一株
	社外取締役候補者とした 理由	日和佐信子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本生活協同組合連合会理事・全国消費者団体連絡会事務局長などを務められ、その後、食品メーカーの社外取締役や公益財団法人の理事長を兼職されるなど、食に関する豊富な経験と見識ならびに経営に関する幅広い見識を有しております。その為、当社の経営に適切に助言・監督を行って頂けると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 小野玲児、日和佐信子の両氏は社外取締役候補者であります。
なお、日和佐信子氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当社は小野玲児氏との間で、当社の定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、日和佐信子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 取締役候補者小野玲児氏は神鋼物流株式会社の常務取締役を兼務しております。
神鋼物流株式会社と当社との間には、運送料、構内作業料等の収入および事務所賃借料の支払いについて取引関係にあります。
5. 小野玲児氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京
地下1階「瑞祥」
電話 03-5444-0202(代)



●最寄駅

JR山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩約8分
都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩約12分